

四半期報告書

(第100期第1四半期)

自 平成22年4月1日

至 平成22年6月30日

ダイワボウホールディングス株式会社

(E00529)

目 次

	頁
表 紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2
第2 事業の状況	3
1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	4
3 経営上の重要な契約等	4
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	5
第3 設備の状況	9
第4 提出会社の状況	10
1 株式等の状況	10
(1) 株式の総数等	10
(2) 新株予約権等の状況	10
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	10
(4) ライツプランの内容	10
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	10
(6) 大株主の状況	10
(7) 議決権の状況	11
2 株価の推移	11
3 役員の状況	11
第5 経理の状況	12
1 四半期連結財務諸表	13
(1) 四半期連結貸借対照表	13
(2) 四半期連結損益計算書	15
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	16
2 その他	21
第二部 提出会社の保証会社等の情報	22

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年8月13日
【四半期会計期間】	第100期第1四半期（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）
【会社名】	ダイワボウホールディングス株式会社
【英訳名】	Daiwabo Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 阪口 政明
【本店の所在の場所】	大阪府中央区久太郎町三丁目6番8号（御堂筋ダイワビル）
【電話番号】	06（6281）2404
【事務連絡者氏名】	財務IR室長 梅澤 覚
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋人形町二丁目26番5号（日通人形町ビル） ダイワボウホールディングス株式会社 東京事務所
【電話番号】	03（4332）8220
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 山口 隆生
【縦覧に供する場所】	ダイワボウホールディングス株式会社 東京事務所 （東京都中央区日本橋人形町二丁目26番5号 日通人形町ビル） 株式会社 東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社 大阪証券取引所 （大阪府中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第99期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第100期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第99期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日	自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(百万円)	92,931	98,833	448,970
経常利益または経常損失(△) (百万円)	△526	424	3,626
四半期純損失(△)または当期純 利益(百万円)	△666	△1,103	1,454
純資産額(百万円)	27,271	35,935	36,553
総資産額(百万円)	174,878	178,038	201,955
1株当たり純資産額(円)	185.56	193.17	196.55
1株当たり四半期純損失金額 (△)または1株当たり当期純利 益金額(円)	△4.64	△6.03	9.29
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	—	—	—
自己資本比率(%)	15.3	19.9	17.8
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	△1,683	△400	5,314
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	△537	△396	△1,617
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	354	173	△3,892
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	4,947	5,996	6,611
従業員数(人)	5,953	5,673	5,636

(注) 1. 売上高には、消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)は含まれていない。

2. △は損失またはキャッシュ・フローにおける支出超過を示している。

3. 従業員数は、就業人員数を表示している。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第99期第1四半期連結累計(会計)期間及び第100期第1四半期連結累計(会計)期間については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、第99期については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社における異動もない。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（人）	5,673 [1,338]
---------	---------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [] 内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載している。

(2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（人）	10 [—]
---------	--------

(注) 従業員数は就業人員である。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

以下の記載に当たっては、ITインフラ流通事業セグメントは、システム製作の占める割合が低いため、生産実績を記載していない。また、同セグメントにおける情報機器卸売等販売部門、サポート・サービス部門については、受注売上割合が低いため、受注状況については、システムインテグレーション部門のディーアイエスソリューション株式会社についてのみ記載している。衣料品・生活資材事業セグメントは、受注生産の占める割合が低いため、受注状況を記載していない。また、同セグメントにおける生産実績についてはダイワボウノイ株式会社が、化合繊・機能資材事業セグメントにおける生産実績についてはダイワボウレーヨン株式会社、ダイワボウポリテック株式会社、ダイワボウプログレス株式会社、カンボウプラス株式会社、朝日加工株式会社及びケービー産業株式会社が、受注状況についてはカンボウプラス株式会社及び朝日加工株式会社が、その他における生産実績及び受注状況についてはダイワボウプログレス株式会社、大洋化成株式会社及びディーエヌプロダクツ株式会社がその大半を占めているため、それぞれの会社の実績により記載している。なお、販売実績にはセグメント間の内部売上高を含めて記載している。

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	前年同四半期比 (%)
化合繊・機能資材事業 (百万円)	6,957	—
衣料品・生活資材事業 (百万円)	837	—
報告セグメント計 (百万円)	7,795	—
その他 (百万円)	542	—
合計 (百万円)	8,337	—

- (注) 1. 金額は、製造原価による。
2. ITインフラ流通事業には、商品の仕入実績が80,867百万円ある。
3. 衣料品・生活資材事業には、上記の生産実績のほかに商品の仕入実績が879百万円ある。
4. 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

(2) 受注状況

当第1四半期連結会計期間における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同四半期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同四半期比 (%)
ITインフラ流通事業	1,234	—	218	—
化合繊・機能資材事業	999	—	324	—
報告セグメント計	2,233	—	543	—
その他	667	—	235	—
合計	2,901	—	779	—

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	前年同四半期比 (%)
ITインフラ流通事業 (百万円)	84,423	—
化合繊・機能資材事業 (百万円)	8,530	—
衣料品・生活資材事業 (百万円)	4,679	—
報告セグメント計 (百万円)	97,634	—
その他 (百万円)	1,509	—
合計 (百万円)	99,143	—

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はない。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものである。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間のわが国経済は、政府の経済対策による個人消費の持ち直しや企業収益の改善による設備投資の下げ止まりなど、景気の自律的回復への基盤は整いつつあるものの、デフレの影響や米国・欧州経済の下振れ懸念により不透明な状況で推移した。

このような状況のなか、当社グループは平成21年4月から中期経営計画「ニューステージ2.1」第三次計画をスタートさせた。本計画は、ITインフラ流通事業を新しい中核分野に加え、グループの事業ポートフォリオの革新により、さらなる成長戦略を実行するものである。

このため、これまで以上に経営統合の効果を活かし、国際市場を視野に入れた事業戦略の構築、連結収益力の向上を目指すとともにニーズの変化に対応した新規商材・商流の開発を強化し、市場創造に努めてきた。

これらの結果、当第1四半期連結会計期間の連結売上高は98,833百万円（前年同期比6.3%増）、営業利益は537百万円（前年同期は261百万円の営業損失）、経常利益は424百万円（前年同期は526百万円の経常損失）となったが、投資有価証券評価損などの特別損失の計上により四半期純損失は1,103百万円（前年同期は666百万円の四半期純損失）となった。

セグメントの業績は次のとおりである。（各セグメントにはセグメント間の内部売上高を含んでいる。）

	売上高 (百万円)	セグメント利益 又は損失(△) (百万円)
ITインフラ流通事業	84,423	143
化合繊・機能資材事業	8,530	481
衣料品・生活資材事業	4,679	△56
報告セグメント計	97,634	568
その他	1,509	△36
合計	99,143	531

ITインフラ流通事業

ITインフラ流通事業では、個人向け市場においては、平成21年10月に発売したWindows7や平成22年6月に発売を開始したOffice2010モデルを搭載したパソコンの販売が堅調に推移し、家電量販店向けやインターネット販売向けを中心に売上は拡大した。また、法人向け市場においては、地域密着型の営業展開を推し進め、製造業を中心に受注を伸ばした。

以上の結果、当事業の売上高は84,423百万円となり、セグメント利益は143百万円となった。

化合繊・機能資材事業

化合繊・機能資材事業では、合繊部門においては、衛生材用や産業資材用の合繊綿及びコスメ関連向けや除菌関連向けの不織布製品の販売が増加したが、レーヨン部門においては、主力の不織布向けが低迷し苦戦を強いられた。機能資材部門においては、フィルター関連や土木資材関連が順調に受注を拡大する一方、樹脂加工部門においても、受注・販売ともに一時期の落ち込みから回復に転じた。

以上の結果、当事業の売上高は8,530百万円となり、セグメント利益は481百万円となった。

衣料品・生活資材事業

衣料品・生活資材事業では、製品部門においては、海外向けトランクや機能性インナー製品は数量を伸ばしたが、主力のニットカジュアル製品は販売価格の下落により低迷した。テキスタイル部門においては、衣料用・リビング用ともに、需要不振やデフレの影響により収益が低下した。

以上の結果、当事業の売上高は4,679百万円となり、セグメント損失は56百万円となった。

その他

報告セグメントに含まれない事業セグメントについて、ゴム部門においては、タイヤ分野は堅調に推移したが、スポンジ分野とボール分野は受注が低迷した。

以上の結果、その他の売上高は1,509百万円となり、セグメント損失は36百万円となった。

(2) 財政状態及びキャッシュフローの状況

当第1四半期連結会計期間末の総資産は178,038百万円となり、前連結会計年度末に比べ23,916百万円減少した。主に支払手形及び買掛金の支払いによる現金及び預金の減少、受取手形及び売掛金の減少によるものである。負債は142,103百万円となり、前連結会計年度末に比べ23,297百万円減少した。主に支払手形及び買掛金の減少によるものである。純資産は、その他有価証券評価差額金の差損額が減少したものの、利益剰余金の減少により前連結会計年度末に比べ618百万円減少し、35,935百万円となった。

営業活動によるキャッシュ・フローは、減価償却費592百万円、投資有価証券評価損1,624百万円及び売上債権の減少額22,189百万円等の収入があったが、税金等調整前四半期純損失1,264百万円、たな卸資産の増加額3,115百万円及び仕入債務の減少額22,573百万円等の支出により、400百万円の支出超過（前年同四半期に比べて1,282百万円の支出超過減少）となった。

投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金の預入による支出117百万円及び有形固定資産の取得による支出236百万円等があったため、396百万円の支出超過（前年同四半期に比べて140百万円の支出超過減少）となった。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出1,025百万円、社債の償還による支出1,000百万円及び配当金の支払額346百万円等があったが、短期借入金の増加1,663百万円及び長期借入れによる収入891百万円があったため、173百万円の収入超過（前年同四半期に比べて180百万円の収入超過減少）となった。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は前連結会計年度末に比べて614百万円減少し、5,996百万円となり、また、当第1四半期連結会計期間末の借入金・社債残高は前連結会計年度末に比べて525百万円増加し、49,766百万円となった。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はない。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりである。

当社は、平成21年5月13日開催の取締役会において、以下のⅠ．に記載のとおり当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を決定し、さらに下記内容の当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」という。）の内容について決定した。本プランは、平成21年6月26日開催の定時株主総会に出席した株主の過半数による承認により導入された。

本プランは、当社取締役会の決議により導入するものであるが、株主総会の決議や株主総会で選任された取締役で構成される取締役会の決議で廃止することができるなど、株主の総体的意思によってこれを廃止できる手段が設けられており、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める買収防衛策の3原則（「企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則」「事前開示・株主意思の原則」「必要性・相当性確保の原則」）を充足している。さらに、株主の意思をより反映させるという観点から、平成21年6月26日開催の当社定時株主総会において、議案として諮り、本プランの導入について承認を得ている。

なお、社外監査役2名を含む当社監査役4名全員が、本プランは当社株式等の大規模買付行為に関する対応策として相当と判断される旨の意見を表明している。

Ⅰ．当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保、向上していくことを可能とする者であるべきと考えている。

当社は、金融商品取引所に株式を上場していることから、市場における当社株式の取引については株主の自由な意思によって行われるべきであり、例え当社株式の大規模買付行為がなされる場合であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これをすべて否定するものではない。また、経営の支配権の移転を伴う株式の大規模買付提案に応じるかどうかは、最終的には株主の判断に委ねられるべきだと考えている。

しかしながら、最近の資本市場における株式の大規模買付提案の中には、その目的等から見て、例えばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができないことが予測されるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言いがたいもの、あるいは株主が最終的に判断されるために必要な時間や情報が十分に提供されずに、大規模買付行為が行われる可能性も否定できない。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主から負託された者の責務として、株主のために必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉、場合によっては必要かつ相当な対抗措置を取る必要があると考えている。

II. 基本方針の実現に資する取組み

当社は、上記方針の実現、つまり企業価値向上及び株主共同の利益のために、次の取組みを実施している。

(1) 経営体制の改革

当社は、昭和16年に紡績会社の4社合併によって設立されたが、以来、事業構造の改革を継続しており、平成18年には純粋持株会社への移行、平成21年には戦略的中核分野としてITインフラ流通事業の再編を行った。これによって、当社グループはIT関連事業をはじめとして繊維関連事業、サービス業など多様な特徴のある事業領域を展開する企業グループとなっている。

(2) 中期経営3ヵ年計画

当社は平成21年4月1日から中期経営計画「ニューステージ21」第三次計画に取り組んでいる。本計画では、「ハードとソフトの融合により、21世紀の新たな生活文化の提案と人に優しい地球環境への貢献を使命とするパイオニア集団を目指す」というグループ経営理念のもと、各社のシナジー効果を追求し最終年度の平成24年3月に向けて、グループとしての連結企業価値の向上と社会的責任を果たしていく。

III. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成21年6月26日開催の定時株主総会において株主の承認を得て、本プランを導入した。

当社取締役会は、当社株式等の大規模買付行為が行われようとする場合に、株主に、当該買付けが当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものであるか否かを適切に判断するために情報提供や検討期間の確保がなされることが不可欠であると考えている。

そのため、本プランは、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを明確にし、株主及び投資家が適切な判断をするために必要かつ十分な情報及び時間、並びに大規模買付行為を行おうとする者との交渉の機会を確保することを目的としたものである。

本プランの内容は、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置をとることによって大規模買付行為を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者に対して、警告を行うものである。

なお、本プランの詳細につきましては、当社ホームページ (<http://www.daiwabo-holdings.com/>) に掲載されている平成21年5月13日付プレスリリース「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の導入について」に記載のとおりである。

IV. 前記取組みが、基本方針に従い、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものでないこと及びその理由

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足している。

さらに、本プランは以下の理由により、基本方針に従うものであり、株主共同の利益を損なうものではなく、また役員の地位の維持を目的としているものではない。

① 企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則

本プランは、上記Ⅲに記載のとおり、当社株式等に対する大規模買付け等がなされた際に、当該大規模買付け等に応じるべきか否かを株主が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものである。

② 事前開示・株主意思の原則

本プランは、平成21年6月26日開催の定時株主総会において株主の承認を得たうえで導入されたものである。また、その後の当社株主総会において本プランの変更又は廃止の決議がなされた場合には、本プランも当該決議に従い変更又は廃止されることになる。従って、本プランの導入及び廃止には、株主の意思が十分反映される仕組みとなっている。

③ 必要性・相当性確保の原則

ア. 独立委員会による判断の重視と情報開示

本プランは、大規模買付け等への対抗措置の発動等に関する取締役会の恣意的判断を排し、取締役会の判断及び対応の客観性及び合理性を確保することを目的として独立委員会を設置している。

独立委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、当社社外取締役、当社社外監査役又は社外の有識者（実績のある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士若しくは学識経験者又はこれらに準じる者）から選任される委員3名以上により構成される。

また、当社は、その判断の概要については株主及び投資家に情報開示を行うこととし、当社の企業価値・株主共同の利益に資するよう本プランの透明な運営が行われる仕組みを確保している。

イ. 合理的かつ客観的な発動要件の設定

本プランは、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保している。

ウ. デッドハンド型の買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、いつでも廃止することができる。従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではない。

また、当社は、本プラン導入を機に、取締役の任期を1年へ短縮したので、取締役選任議案に関する議決権行使を通じ、本方針の継続、本方針に基づき取締役会決議により発動された対抗措置に対し、株主の意思が反映できることになるため、本方針はスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもない。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、203百万円である。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はない。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はない。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	183,397,488	183,397,488	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	単元株式数 1,000株
計	183,397,488	183,397,488	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成22年4月1日～ 平成22年6月30日	—	183,397	—	21,696	—	7,063

(6)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握していない。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしている。

① 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 168,000 (相互保有株式) 普通株式 500,000	— —	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 181,787,000	181,787	—
単元未満株式	普通株式 942,488	—	—
発行済株式総数	183,397,488	—	—
総株主の議決権	—	181,787	—

(注) 1. 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が24,000株（議決権24個）含まれている。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式544株、株式会社オーエム製作所所有の相互保有株式700株及び証券保管振替機構名義の株式400株が含まれている。

② 【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
(自己保有株式) ダイワボウホールディングス(株)	大阪市中央区久太郎町三丁目6番8号	168,000	—	168,000	0.09
(相互保有株式) (株)オーエム製作所	大阪市淀川区宮原三丁目5番24号	500,000	—	500,000	0.27
計	—	668,000	—	668,000	0.36

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の自己名義所有株式数は、当社所有の自己株式168,000株、その発行済株式総数に対する所有割合は0.09%、株式会社オーエム製作所所有の相互保有株式500,000株、その発行済株式総数に対する所有割合は0.27%である。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月
最高（円）	259	255	205
最低（円）	189	180	174

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部の相場による。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はない。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,519	7,021
受取手形及び売掛金	73,970	96,279
商品及び製品	21,989	19,077
仕掛品	893	811
原材料及び貯蔵品	1,459	1,326
その他	9,792	12,627
貸倒引当金	△475	△507
流動資産合計	114,150	136,635
固定資産		
有形固定資産		
土地	23,127	23,138
その他(純額)	※1 17,027	※1 17,298
有形固定資産合計	40,155	40,437
無形固定資産		
のれん	8,718	8,982
その他	1,184	1,308
無形固定資産合計	9,903	10,291
投資その他の資産		
その他	14,560	15,210
貸倒引当金	△730	△619
投資その他の資産合計	13,829	14,590
固定資産合計	63,888	65,319
資産合計	178,038	201,955

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	71,426	93,986
短期借入金	18,989	17,460
1年内償還予定の社債	200	1,200
未払法人税等	106	347
引当金	1,149	2,139
その他	6,775	6,646
流動負債合計	98,647	121,781
固定負債		
社債	500	500
長期借入金	30,077	30,080
退職給付引当金	4,492	4,465
その他の引当金	8	36
その他	8,378	8,537
固定負債合計	43,455	43,619
負債合計	142,103	165,401
純資産の部		
株主資本		
資本金	21,696	21,696
資本剰余金	6,366	6,366
利益剰余金	10,446	12,099
自己株式	△54	△54
株主資本合計	38,454	40,107
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△638	△1,688
繰延ヘッジ損益	△18	10
為替換算調整勘定	△2,430	△2,445
評価・換算差額等合計	△3,087	△4,122
少数株主持分	567	568
純資産合計	35,935	36,553
負債純資産合計	178,038	201,955

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
売上高	92,931	98,833
売上原価	83,966	89,302
売上総利益	8,965	9,530
販売費及び一般管理費	※1 9,227	※1 8,993
営業利益又は営業損失(△)	△261	537
営業外収益		
受取利息	37	17
受取配当金	51	71
株式割当益	—	59
持分法による投資利益	58	—
その他	141	100
営業外収益合計	288	248
営業外費用		
支払利息	263	223
グループ再編関連費用	97	—
持分法による投資損失	—	3
その他	191	133
営業外費用合計	553	361
経常利益又は経常損失(△)	△526	424
特別利益		
貸倒引当金戻入額	23	14
その他	3	3
特別利益合計	27	17
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	67
投資有価証券評価損	—	1,624
関係会社株式評価損	21	—
退職給付制度改定損	213	—
減損損失	0	5
その他	—	8
特別損失合計	235	1,705
税金等調整前四半期純損失(△)	△735	△1,264
法人税、住民税及び事業税	79	63
法人税等調整額	△158	△221
法人税等合計	△79	△158
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	—	△1,105
少数株主利益又は少数株主損失(△)	10	△2
四半期純損失(△)	△666	△1,103

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失(△)	△735	△1,264
減価償却費	645	592
減損損失	0	5
のれん償却額	264	263
投資有価証券評価損益(△は益)	—	1,624
関係会社株式評価損	21	—
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△53	79
賞与引当金の増減額(△は減少)	△957	△923
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△67	△66
退職給付引当金の増減額(△は減少)	278	17
訴訟損失引当金の増減額(△は減少)	7	—
関係会社事業損失引当金の増減額(△は減少)	—	△28
受取利息及び受取配当金	△88	△88
支払利息	263	223
売上債権の増減額(△は増加)	14,075	22,189
たな卸資産の増減額(△は増加)	196	△3,115
仕入債務の増減額(△は減少)	△16,402	△22,573
持分法による投資損益(△は益)	△58	3
その他	1,091	3,131
小計	△1,517	73
利息及び配当金の受取額	246	196
利息の支払額	△197	△106
法人税等の支払額	△215	△563
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,683	△400
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	—	△117
定期預金の払戻による収入	234	—
有形固定資産の取得による支出	△155	△236
投資有価証券の取得による支出	△552	—
その他	△64	△42
投資活動によるキャッシュ・フロー	△537	△396
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	841	1,663
長期借入れによる収入	180	891
長期借入金の返済による支出	△395	△1,025
社債の償還による支出	—	△1,000
配当金の支払額	△265	△346
その他	△6	△9
財務活動によるキャッシュ・フロー	354	173
現金及び現金同等物に係る換算差額	29	8
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△1,837	△614
現金及び現金同等物の期首残高	6,784	6,611
現金及び現金同等物の四半期末残高	4,947	5,996

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用している。 これにより、営業利益及び経常利益は、それぞれ2百万円減少し、税金等調整前四半期純損失は、69百万円増加している。</p> <p>(2) 企業結合に関する会計基準等の適用 当第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用している。</p>

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
(四半期連結損益計算書関係)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失(△)」の科目で表示している。</p>
(連結キャッシュ・フロー計算書関係)	<p>投資活動によるキャッシュ・フローの「投資有価証券の取得による支出」については、当第1四半期連結累計期間において「その他」に含めている。 なお、当第1四半期連結累計期間の「その他」に含まれている「投資有価証券の取得による支出」は△4百万円である。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定している。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	固定資産の年度中の取得、売却又は除却等の見積りを考慮した予算に基づく年間償却予定額を期間按分して算定している。
3. 法人税等の算定方法	法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定している。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項なし。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 43,183百万円 2 売掛金・受取手形債権流動化に伴う譲渡額は4,875百万円であり、このうち買戻義務の上限額は223百万円である。	※1 有形固定資産の減価償却累計額 42,735百万円 2 売掛金・受取手形債権流動化に伴う譲渡額は16,560百万円であり、このうち買戻義務の上限額は1,295百万円である。

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
※1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目と金額は下記のとおりである。 従業員給料手当 2,371百万円 賞与引当金繰入額 769 退職給付費用 239 減価償却費 282	※1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目と金額は下記のとおりである。 従業員給料手当 2,384百万円 賞与引当金繰入額 813 退職給付費用 229 減価償却費 229

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 5,768百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 Δ 821 現金及び現金同等物 4,947	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 6,519百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 Δ 522 現金及び現金同等物 5,996

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(千株)	183,397

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(千株)	310

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項なし。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	549	3	平成22年3月31日	平成22年6月30日

- (2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項なし。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

	ITインフラ流通事業 (百万円)	化合繊・機能資材事業 (百万円)	衣料品・生活資材事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	79,189	7,995	4,149	1,597	92,931	—	92,931
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	20	73	68	181	344	(344)	—
計	79,210	8,068	4,218	1,778	93,275	(344)	92,931
営業利益（△損失）	△575	285	△24	53	△261	0	△261

(注) 1. 事業区分は、事業の種類、性質に基づいて区分している。

2. 各事業の主な内容

- ① ITインフラ流通事業：コンピュータ機器及び周辺機器の販売等。
- ② 化合繊・機能資材事業：化合繊綿、不織布製品、産業資材関連の製造販売業。
- ③ 衣料品・生活資材事業：紡績糸、織物、編物、二次製品の製造販売業。
- ④ その他事業：電気部品の成形・組立・加工業、ゴム製品製造販売業、ホテル業、ゴルフ場業、不動産業、保険代理店業、エンジニアリング業。

3. 追加情報

前第3四半期連結会計期間から、ダイワボウ情報システム株式会社及び同社子会社を連結の範囲に含めたため、新たな事業区分として「ITインフラ流通事業」を追加している。なお、この事業区分の追加に伴い、従来の「非繊維事業」を「その他事業」に名称を変更している。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略している。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略している。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社は、純粋持株会社制によるグループ経営体制を採用しており、持株会社傘下の各事業会社は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開している。

したがって、当社は、事業会社を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「ITインフラ流通事業」、「化繊・機能資材事業」及び「衣料品・生活資材事業」の3つを報告セグメントとしている。

「ITインフラ流通事業」はコンピュータ機器及び周辺機器の販売等を行っている。「化繊・機能資材事業」は化繊綿、不織布製品、産業資材関連製品の製造販売を行っている。「衣料品・生活資材事業」は織物、編物、二次製品の製造販売を行っている。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	ITイン フラ流通 事業	化繊・ 機能資材 事業	衣料品・ 生活資材 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	84,401	8,417	4,625	97,445	1,387	98,833	—	98,833
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	22	113	53	188	121	310	△310	—
計	84,423	8,530	4,679	97,634	1,509	99,143	△310	98,833
セグメント利益 又は損失(△)	143	481	△56	568	△36	531	6	537

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、電気機器の組立・製造・販売業、ゴム製品製造販売業、ホテル業、ゴルフ場業、不動産業、保険代理店業及びエンジニアリング業等を含んでいる。

2. セグメント利益又は損失(△)の調整額6百万円は、主にセグメント間取引消去である。

3. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用している。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

その他有価証券で時価のあるものが、企業集団の事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められる。

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	4,829	4,248	△581
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	245	223	△22
合計	5,075	4,472	△603

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額である。当第1四半期連結累計期間において、その他有価証券で時価のある株式について1,619百万円減損処理を行っている。なお、減損処理にあたっては、時価の下落率が50%以上の銘柄については全て減損処理を行い、時価の下落率が30%から50%の銘柄については回復可能性を考慮し、必要と認めた銘柄について減損処理を行っている。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 193.17円	1株当たり純資産額 196.55円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額 △4.64円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していない。	1株当たり四半期純損失金額 △6.03円 同左

(注) 1株当たり四半期純損失金額(△)の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失(△)(百万円)	△666	△1,103
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失(△)(百万円)	△666	△1,103
期中平均株式数(千株)	143,867	183,087
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項なし。

2【その他】

該当事項なし。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8月13日

ダイワボウホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田原 準平 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂井 俊介 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているダイワボウホールディングス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ダイワボウホールディングス株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 8月13日

ダイワボウホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田原 準平 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂井 俊介 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているダイワボウホールディングス株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ダイワボウホールディングス株式会社及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。